

第6章 環境影響評価項目に係る調査、 予測及び評価の手法の選択

第6章 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択

環境影響評価項目ごとの調査、予測及び評価の手法は、以下のとおりです。

なお、各項目の調査方法を表した表中において、「資料」としているものは既存文献等の資料収集及び整理による調査、「現地」としているものは対象事業実施区域内及びその周辺において実施する調査を指しています。

6.1 温室効果ガス

温室効果ガスに係る調査手法は表 6.1 に、予測・評価手法は表 6.2 に示すとおりです。

表 6.1 温室効果ガスに係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
温室効果ガスに係る原単位の把握	資料	「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省・経済産業省 令和7年3月)等により、予測式及び原単位を整理します。	—
地域内のエネルギー資源の状況	資料	既存の統計資料や、横浜市のエネルギー関連施策等の収集整理により調査します。	—
排出削減対策	資料	対象事業と同種又は類似の事業を対象に、温室効果ガスの排出等を削減するための対策の内容及びその効果等を整理します。	—
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「環境基本法」 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」 ・「地球温暖化対策計画」 ・「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」 ・「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市地球温暖化対策実行計画」	—

表 6.2(1) 温室効果ガスに係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴うエネルギーの使用量及び温室効果ガスの排出量、それらの削減の程度	工事期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	建設機械の種類、台数等を整理の上、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」（環境省・経済産業省 令和7年3月）等に基づき、エネルギーの使用量、温室効果ガスの排出量、それらの削減の程度を定量的に算定します。
	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴うエネルギーの使用量及び温室効果ガスの排出量、それらの削減の程度			工事用車両の種類、台数等を整理の上、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」（環境省・経済産業省 令和7年3月）等に基づき、エネルギーの使用量、温室効果ガスの排出量、それらの削減の程度を定量的に算定します。
存在・供用時	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造、トンネル構造）の存在	道路（平面構造又は掘割構造、高架構、トンネル構造）の存在に伴うエネルギーの使用量及び温室効果ガスの排出量、それらの削減の程度	供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期とします。	対象事業実施区域とします。	本事業で設置する管理棟及び照明等の稼働状況を整理の上、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」（環境省・経済産業省 令和7年3月）等に基づき、エネルギーの使用量、温室効果ガスの排出量、それらの削減の程度を定量的に算定します。

表 6.2(2) 温室効果ガスに係る予測・評価手法

環境影響要因		評価の手法
工事中	建設機械の稼働	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した温室効果ガスに関する事項等を踏まえ、温室効果ガスの排出を最小限にとどめる水準として適切に設定します。
	工事用車両の走行	
存在・供用時	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造、トンネル構造）の存在	

6.2 生物・生態系（生態系）

生物・生態系（生態系）に係る調査手法は表 6.3 に、予測・評価手法は表 6.4 に示すとおりです。なお、現地調査地点は図 6.1 に示すとおりです。

表 6.3(1) 生物・生態系（生態系）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
生態系の状況 ・生態系の機能及び構造 ・食物連鎖の状況 ・注目すべき生態系及びその理由	動物の状況及び植物の状況の調査結果及び現地踏査により、生態系の状況を把握します。 資料 現地		環状 4 号線以西の対象事業実施区域及びその周辺において比較的多くの動物種・植物種の生息・生育が考えられる対象事業実施区域から約 250m までの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。 (図 6.1 参照)
地形、地質の状況	地形図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。 資料 現地		対象事業実施区域周辺とします。
土壤の状況	土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査結果等の既存資料による情報の収集整理により調査します。 資料		
水質の状況	「水質調査方法」(昭和 46 年 9 月 30 日 環水管 30 号) 及び「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号) に定める方法に準拠し、大門川の SS (浮遊性物質)、pH (水素イオン濃度) を現地調査により把握します。 ・平常時：2 回 (渴水期、豊水期) 現地		環状 4 号線以西の対象事業実施区域及びその周辺とします。 (図 6.1 参照)
水循環の状況	地下水の状況は、「表 6.11」に示すとおりです。 河川の形態、河川の流量は、既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。 資料 現地		対象事業実施区域周辺とします。
	地下水位は、「表 6.11」に示すとおりです。 河川の流量は、「水質調査方法」(昭和 46 年 9 月 環水管 30 号) に定める方法に準拠し、現地調査により把握します。 ・平常時：2 回 (渴水期、豊水期) 現地		地下水位は、「表 6.11」に示すとおりです。 河川の流量は、環状 4 号線以西の対象事業実施区域及びその周辺とします。 (図 6.1 参照)
土地利用の状況	土地利用現況図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。 資料 現地		対象事業実施区域周辺とします。

表 6.3(2) 生物・生態系（生態系）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
関係法令、計画等	資料	<p>下記法令等の内容を整理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市水と緑の基本計画」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト 2020」 ・「環境省第5次レッドリスト（植物・菌類）」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 ・「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」 	—

表 6.4 生物・生態系（生態系）に係る予測・評価手法

環境影響要因	予測の手法			
	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中 切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う生態系の状況の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	現地調査の範囲と同一の地域とします。 (図 6.1 参照)	調査で把握した生態系の状況と施工計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
存在・供用時 道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の存在	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の存在に伴う生態系の状況の変化の内容及びその程度	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の完成後、一定期間をおいた動物及び植物の生育・生息環境が安定した時点とします。		調査で把握した生態系の状況と事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
環境影響要因	評価の手法			
工事中 切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した生態系の状況等を踏まえ、注目すべき生態系、動物種、植物種の多様性を保全する水準等から適切な内容を設定します。			
存在・供用時 道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の存在				

6.3 生物・生態系（動物）

生物・生態系（動物）に係る調査手法は表 6.5 に、予測・評価手法は表 6.6 に示すとおりです。なお、現地調査地点は図 6.1 に示すとおりです。

表 6.5(1) 生物・生態系（動物）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
動物の状況 ・動物相 ・注目すべき動物種及び動物群集の状況 ・生息環境の特性 ・動物の生息環境からみた地域環境特性	資料 現地	既存資料による情報の収集・整理及び現地踏査により調査します。 陸生動物 ・動物相調査 a. 哺乳類 任意観察法、フィールドサイン法、トラップ法、無人撮影法及び夜間調査（コウモリ類）により調査します。 ・4季（春季、夏季、秋季、冬季） ※夜間調査は2季（春季、夏季）に実施。 b. 鳥類 任意観察法、ラインセンサス法、定点観察法及び夜間調査（フクロウ類、夜行性鳥類）により調査します。 ・5季（春季、初夏季、夏季、秋季、冬季） ※夜間調査は繁殖期（初夏季、冬季）に実施。 ※猛禽類調査は、任意観察法、定点観察法等において対象事業実施区域周辺での猛禽類の繁殖の兆候が確認された場合、確認された地点に応じた地点数で2営巣期の営巣状況調査を実施。 c. 両生類及び爬虫類 任意観察法、任意採取法により調査します。 ・4季（早春季、春季、夏季、秋季） d. 昆虫類 任意観察法、任意採取法、ライトトラップ法、ベイトトラップ法により調査します。 ・3季（春季、夏季、秋季） e. 陸産貝類 任意観察法及び任意採取法により調査します。 ・2季（初夏季、冬季）	対象事業実施区域周辺とします。 環状4号線以西の対象事業実施区域及びその周辺において比較的多くの動物種の生息が考えられる対象事業実施区域から約250mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。 (図 6.1 参照)
	現地		

表 6.5(2) 生物・生態系（動物）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
動物の状況 ・動物相 ・注目すべき動物種及び動物群集の状況 ・生息環境の特性 ・動物の生息環境からみた地域環境特性	現地	水生生物 a. 魚類 任意観察法及び任意採取法により調査します。 ・4季（春季、夏季、秋季、冬季） b. 底生動物 任意観察法、任意採取法により調査します。 ・4季（春季、夏季、秋季、冬季）	環状4号線以西の対象事業実施区域及びその周辺において比較的多くの動物種の生息が考えられる対象事業実施区域から約250mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。 (図6.1参照)
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土壤の状況	資料	土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査結果等の既存資料による情報の収集整理により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
水質の状況	現地	「水質調査方法」（昭和46年9月30日 環水管30号）及び「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日 環境庁告示第59号）に定める方法に準拠し、大門川のSS（浮遊性物質）、pH（水素イオン濃度）を現地調査により把握します。 ・平常時：2回（渴水期、豊水期）	環状4号線以西の対象事業実施区域及びその周辺とします。 (図6.1参照)
水循環の状況	資料 現地	地下水の状況は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の形態、河川の流量は、既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	地下水位は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の流量は、「水質調査方法」（昭和46年9月 環水管30号）に定める方法に準拠し、現地調査により把握します。 ・平常時：2回（渴水期、豊水期）	地下水位は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の流量は、環状4号線以西の対象事業実施区域及びその周辺とします。 (図6.1参照)
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「横浜市水と緑の基本計画」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト2020」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」	—

表 6.6 生物・生態系（動物）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う陸生動物の動物相、水生生物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	現地調査の範囲と同一の地域とします。 (図 6.1 参照)	調査で把握した陸生動物の動物相、水生生物相の状況及び生息環境と施工計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
存在・供用時	道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の存在	道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の存在に伴う陸生動物の動物相、水生生物相の変化の内容及びその程度	道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の完成後、一定期間をおいた動物の生息環境が安定した時点とします。		調査で把握した陸生動物の動物相、水生生物相の状況及び生息環境と事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した陸生動物の動物相、水生生物相の状況等を踏まえ、注目すべき動物種を保全する水準等から適切な内容を設定します。			
存在・供用時	道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の存在				

6.4 生物・生態系（植物）

生物・生態系（植物）に係る調査手法は表 6.7 に、予測・評価手法は表 6.8 に示すとおりです。なお、現地調査地点は図 6.1 に示すとおりです。

表 6.7(1) 生物・生態系（植物）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
植物の状況 ・植物相 ・植生 ・注目すべき植物種、その分布及び理由 ・大径木の状況	資料 現地	既存資料による情報の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域及びその周辺とします。
	現地	陸生植物 a. 植物相調査 任意観察法、任意採集法（維管束植物、蘚苔類）により調査します。 ・4季（早春季、春季、夏季、秋季） b. 植生調査 コドラーート法により調査します。 ・1季（夏季） c. 大径木調査 現地確認により調査します。 ・通年 水生植物 a. 付着藻類調査 任意観察法及び定量採取法により調査します。 ・4季（春季、夏季、秋季、冬季）	環状4号線以西の対象事業実施区域及びその周辺において比較的多くの植物種の生育が考えられる対象事業実施区域から約250mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。 (図6.1参照)
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土壤の状況	資料	土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査結果等の既存資料による情報の収集整理により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
水質の状況	現地	「水質調査方法」（昭和46年9月30日環水管30号）及び「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日環境庁告示第59号）に定める方法に準拠し、大門川のSS（浮遊性物質）、pH（水素イオン濃度）を現地調査により把握します。 ・平常時：2回（渇水期、豊水期）	環状4号線以西の対象事業実施区域及びその周辺とします。 (図6.1参照)
水循環の状況	資料 現地	地下水の状況は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の形態、河川の流量は、既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	地下水位は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の流量は、「水質調査方法」（昭和46年9月環水管30号）に定める方法に準拠し、現地調査により把握します。 ・平常時：2回（渇水期、豊水期）	地下水位は、「表6.11」に示すとおりです。 河川の流量は、環状4号線以西の対象事業実施区域周辺とします。 (図6.1参照)
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。

表 6.7(2) 生物・生態系（植物）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
関係法令、計画等	資料	<p>下記法令等の内容を整理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市水と緑の基本計画」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省第5次レッドリスト（植物・菌類）」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 ・「神奈川県レッドデータブック 2022 植物編」 ・「神奈川県立博物館研究報告（自然科学）33号横浜のレッドデータ植物目録」 	—

表 6.8 生物・生態系（植物）に係る予測・評価手法

環境影響要因	予測の手法			
	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中 切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う陸生植物の植物相、水生植物の植物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	現地調査の範囲と同一の地域とします。 (図 6.1 参照)	調査で把握した陸生植物の植物相、水生植物の植物相及び植生の状況と施工計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
存在・供用時 道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の存在	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の存在に伴う陸生植物の植物相、水生植物の植物相の変化の内容及びその程度	道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の完成後、一定期間をおいた植物の生育環境が安定した時点とします。		調査で把握した陸生植物の植物相、水生植物の植物相及び植生の状況と事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
環境影響要因	評価の手法			
工事中 切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した陸生植物の植物相、水生植物の植物相の状況等を踏まえ、注目すべき植物種、植物群落を保全する水準等から適切な内容を設定します。			
存在・供用時 道路（平面構造又は掘割構造、高架構造）の存在				

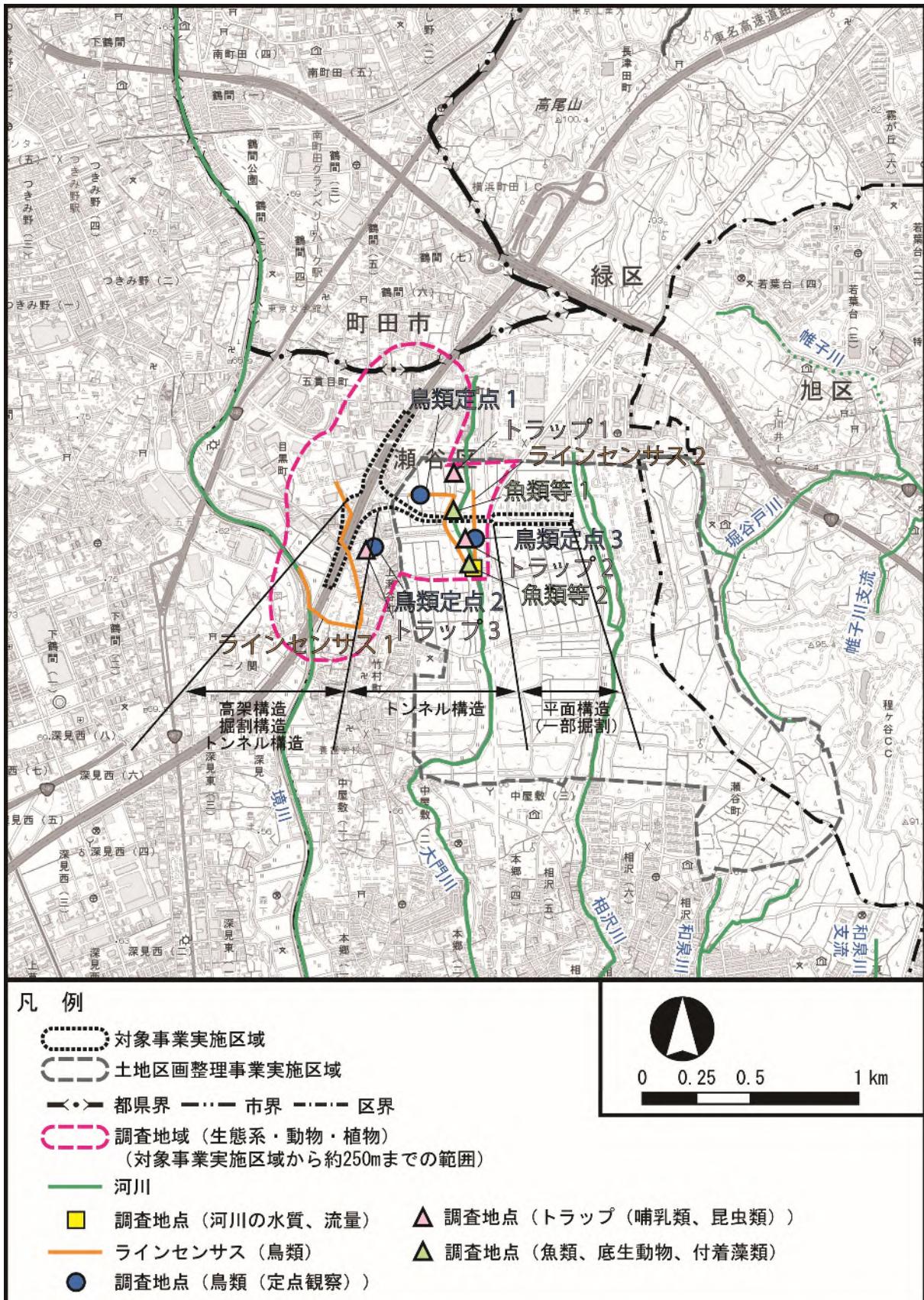


図 6.1 生態系・動物・植物現地調査地点

6.5 緑地

緑地に係る調査手法は表 6.9 に、予測・評価手法は表 6.10 に示すとおりです。なお、現地調査地域は図 6.2 に示すとおりです。

表 6.9 緑地に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
緑地の状況 ・緑地の位置付け及び立地 ・緑地の面積及び形状等 ・特に重要な緑地の特性及び状況 ・緑地の機能の状況	資料 現地	植生図等の既存資料による情報の収集・整理及び現地踏査により調査します。	環状4号線以西の対象事業実施区域及びその周辺において比較的多くの緑地があると考えられる対象事業実施区域から約100mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。 (図6.2参照)
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「横浜市水と緑の基本計画」 ・「横浜みどりアップ計画」 ・「緑の環境をつくり育てる条例」 ・「緑化率を定めた法令、地区計画等」 ・「横浜市都市計画マスターplan」 ・「横浜市地球温暖化対策実行計画」 ・「横浜市環境管理計画」	—

表 6.10 緑地に係る予測・評価手法

環境影響要因	予測の手法			
	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中 切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う緑地の変化及びその機能の状況	工事期間全体とします。	現地調査の範囲と同一の地域とします。 (図6.2参照)	調査で把握した緑地の状況と施工計画を重ね合わせ、影響の程度を定量的に予測します。
存在・供用時 道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の存在	道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の存在に伴う緑地の変化及びその機能の状況	道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の完成後、一定期間をおいた時点とします。		調査で把握した緑地の状況と事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定量的に予測します。
環境影響要因	評価の手法			
工事中 切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した緑地の状況等を踏まえ、緑地及びその機能を保全する水準等から適切な内容を設定します。			
存在・供用時 道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の存在				

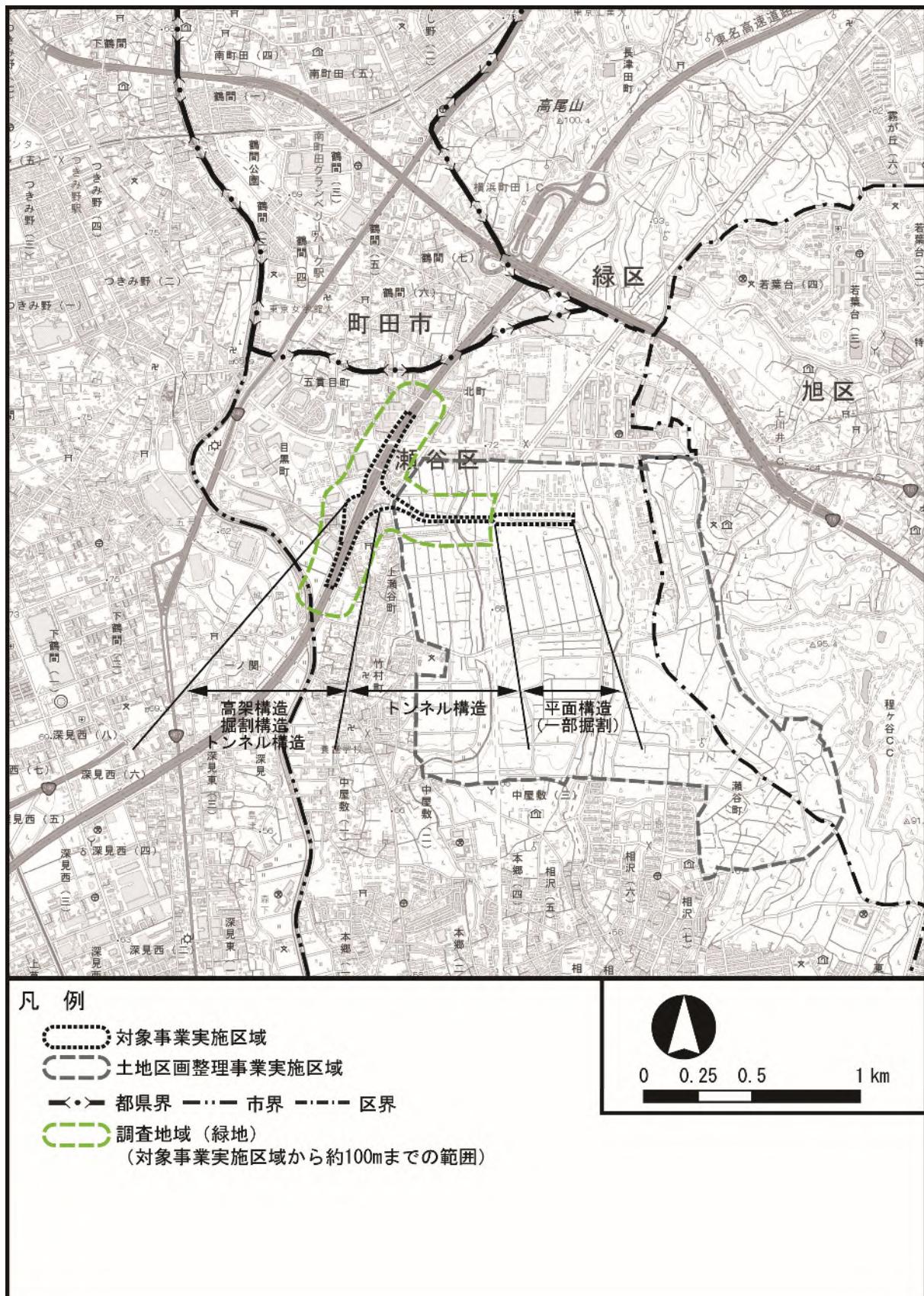


図 6.2 緑地現地調査地域

6.6 水循環（地下水位）

水循環（地下水位）に係る調査手法は表 6.11 に、予測・評価手法は表 6.12 に示すとおりです。なお、現地調査地点は図 6.3 に示すとおりです。

表 6.11 水循環（地下水位）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地下水の状況 ・地下水の水位 及び流動 ・帶水層の状況	資料	既存資料の収集・整理により、地下水の状況、帶水層の状況、流域の状況、地下水、湧き水の状況、河川・水路・池沼等の状況を把握します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	地下水位について、観測井を設置し現地調査により把握します。 ・1年間	地下水位への影響が考えられる対象事業実施区域及びその周辺とし、構造形式のトンネル構造区間で地下水位の状況が把握できる地点とします。 (図 6.3 参照)
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
降水量の状況	資料	横浜地方気象台で観測されている降水量等の既存資料の収集・整理により把握します。	横浜地方気象台
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「水循環基本法」 ・「水循環基本計画」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「横浜市水と緑の基本計画」	—

表 6.12 水循環（地下水位）に係る予測・評価手法

環境影響要因	予測の手法			
	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中 切土工等、トンネル工事 又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴い変化する地下水位	工事による影響が最大となる時期とします。	対象事業実施区域及びその周辺とします。	対象事業実施区域周辺の地下水の状況、帶水層の状況等と施工計画を踏まえ、数値解析モデル（断面二次元浸透流解析等）を用いて、地下水位の変化を定量的に予測します。
存在・供用時 道路（平面構造又は掘割構造、トンネル構造）の存在	道路（平面構造又は掘割構造、トンネル構造）の存在に伴い変化する地下水位	地下構造物の完成後、供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期とします。		対象事業実施区域周辺の地下水の状況、帶水層の状況等と事業計画を踏まえ、数値解析モデル（断面二次元浸透流解析等）を用いて、地下水位の変化を定量的に予測します。
環境影響要因	評価の手法			
工事中 切土工等、トンネル工事 又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地下水位の状況等を踏まえ、地下水位の変化による水循環への影響を最小限にとどめる水準等から適切な内容を設定します。			
存在・供用時 道路（平面構造又は掘割構造、トンネル構造）の存在				



図 6.3 地下水位現地調査地点

6.7 廃棄物・建設発生土

廃棄物・建設発生土に係る調査手法は表 6.13 に、予測・評価手法は表 6.14 に示すとおりです。

表 6.13 廃棄物・建設発生土に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
産業廃棄物及び建設発生土の処理・処分の状況 ・種類ごとの発生量 ・工事間利用の状況 ・廃棄物の処理状況	資料	横浜市における廃棄物及び建設発生土の処理状況等を、既存資料による情報の収集・整理により把握します。	—
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「循環型社会形成推進基本法」 ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」 ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」 ・「宅地造成及び特定盛土等規制法」 ・「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」 ・「神奈川県循環型社会づくり計画」 ・「横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマプラ5.3（ごみ）計画）」 ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」 ・「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」 ・「神奈川県資源の循環的な利用等の推進、廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」	—

表 6.14 廃棄物・建設発生土に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法				
		予測項目	予測時期	予測地域・地点		
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施により発生する産業廃棄物	工事期間全体とします。	対象事業実施区域とします。		
		工事の実施により発生する建設発生土				
環境影響要因		評価の手法				
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、産業廃棄物及び建設発生土の発生抑制、再利用等によって発生量、排出量及び最終処分量を最小限にとどめる水準等から適切な内容を設定します。				

6.8 大気質

大気質に係る調査手法は表 6.15 に、予測・評価手法は表 6.16 に示すとおりです。なお、現地調査地点は図 6.4 に示すとおりです。

表 6.15(1) 大気質に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
大気質の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	資料	対象事業実施区域近傍の常時監視測定局のデータを収集・整理し、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度を把握します。	大和市役所一般環境大気測定期瀬谷区南瀬谷一般環境大気測定期
	現地	一般環境大気質調査として二酸化窒素、浮遊粒子状物質の状況を「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日 環境庁告示第38号)及び「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号)に定める方法により測定します。 ・7日間×24時間×4季	対象事業実施区域周辺とします。 (図 6.4(2)～(3)参照)
気象の状況 ・風向、風速 ・日射量 ・放射収支量	資料	対象事業実施区域近傍の常時監視測定局のデータを収集・整理し、風向・風速、日射量、放射収支量を把握します。	【風向・風速】 大和市役所一般環境大気測定期瀬谷区南瀬谷一般環境大気測定期 【日射量】 中区本牧大里町一般環境大気測定期 【放射収支量】 金沢区富岡東一般環境大気測定期
	現地	風向・風速の状況を「地上気象観測指針」(平成14年3月 気象庁)に定める方法により測定します。気温、湿度の状況を温度計及び湿度計を設置して調査します。 ・7日間×24時間×4季	対象事業実施区域周辺とします。 (図 6.4(2)～(3)参照)

表 6.15(2) 大気質に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地形、地質、工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	
大気汚染物質の主要な発生源の状況 ・主要発生源の状況 ・自動車交通量等の状況	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。 自動車断面交通量を測定します。 ・平日（24時間）×1回 ・休日（24時間）×1回	工事用車両及び供用道路の主要運行ルートとなる道路沿道の地点とします。 (図6.4(1)～(3)参照)
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「環境基本法」 ・「大気污染防治法」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「生活環境保全推進ガイドライン」	—

表 6.16 大気質に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)濃度 ^{注1}	建設機械の稼働による影響が最大となる時期とします。 ^{注2}	最大着地濃度の出現する地点を含む範囲とします。	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年3月)に示されている予測手法に準じ、大気拡散式(ブルーム・パフ式)により、年平均値を定量的に予測します。
	工事用車両の走行	工事用車両の走行 ^{注3} に伴う大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)濃度	工事用車両の走行による影響が最大となる時期とします。 ^{注2}	工事用車両の走行ルート沿道として想定される沿道大気の現地調査地点とします。 (簡易法1~4地点) (図6.4(1)参照)	「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年3月)
存在・供用時	自動車の走行	自動車の走行 ^{注3} に伴う大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)濃度	供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期とします。 ^{注2}	供用道路の走行ルート沿道の現地調査地点とします。 (簡易法2~8地点、ランプ部周辺1地点及び区画3号線接続部(トンネル構造坑口部)周辺1地点) (図6.4(2)参照)	示されている予測手法に準じ、大気拡散式(ブルーム・パフ式)により、年平均値を定量的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設機械の稼働	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した大気質の状況等を踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。			
	工事用車両の走行				
存在・供用時	自動車の走行				

注1：浮遊粒子状物質は、建設機械や工事用車両の排気管から排出される粉じん(一次生成物質)のみを対象とし、反応二次生成物質やタイヤの摩耗による粉じん、砂ぼこり等の巻き上げ粉じんは対象としません。

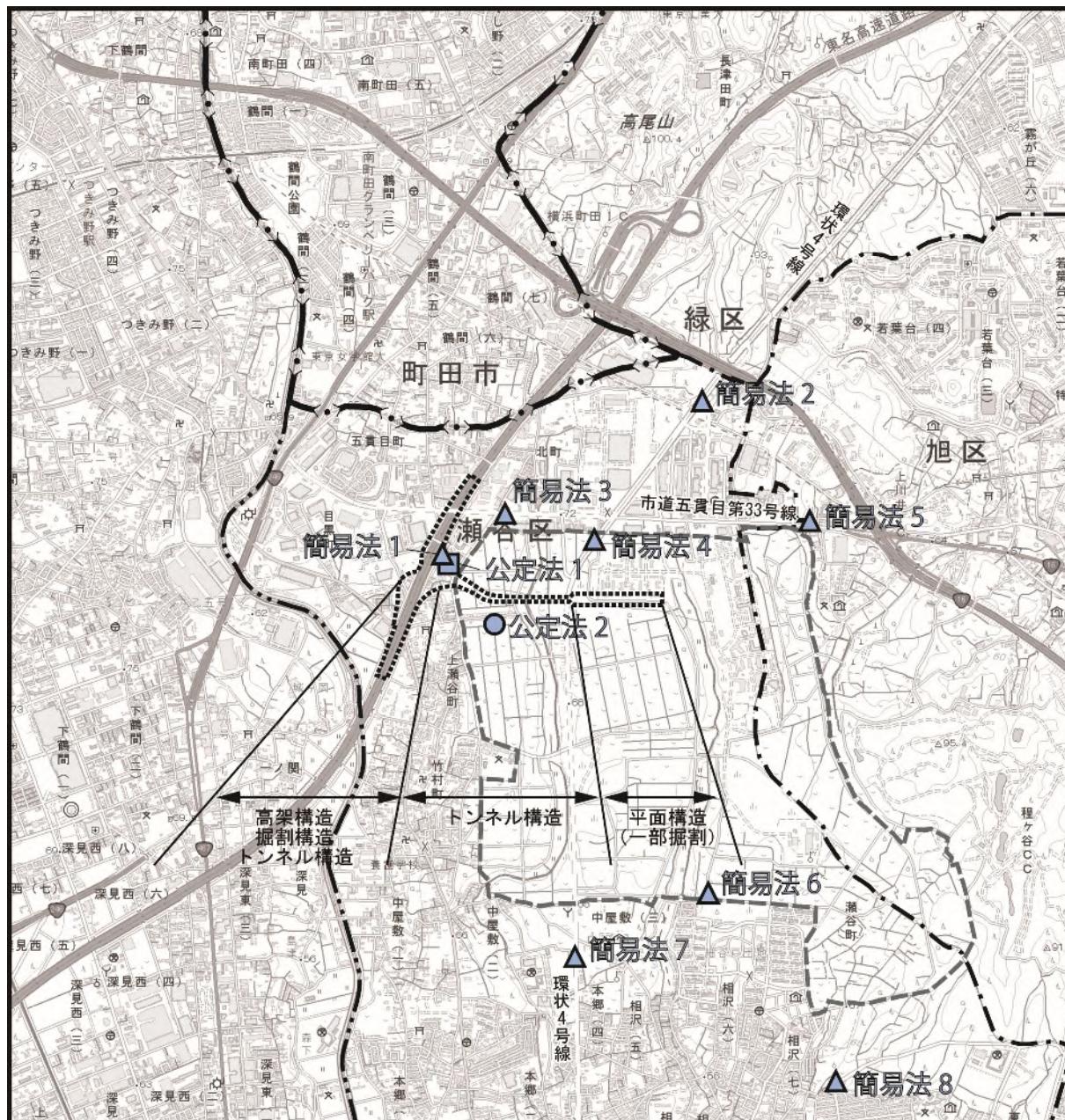
注2：本事業の予測時期(工事中：ピーク時期、存在・供用時：本事業の供用時)において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

注3：工事用車両の車種や台数は施工計画から、供用後の計画交通量は将来推計された資料を収集し予測します。



図 6.4(1) 大気質現地調査地点（工事中（工事用車両の走行）注）

注：工事中（建設機械の稼働）の予測地点は、対象事業実施区域付近における最大着地濃度が出現する地点を選定します。



凡例

○ 対象事業実施区域

□ 土地区画整理事業実施区域

— 都県界 — 市界 — 区界

● 調査地点 (公定法 (一般大気) ・地上気象)

□ 調査地点 (公定法 (沿道大気) ・地上気象)

△ 調査地点 (簡易法 (沿道大気) 、自動車断面交通量)



0 0.25 0.5

1 km

図 6.4(2) 大気質現地調査地点（存在・供用時（自動車の走行））



図 6.4(3) 大気質現地調査地点 (東名高速道路との接続部 (ランプ部) 付近拡大)

6.9 騒音

騒音に係る調査手法は表 6.17 に、予測・評価手法は表 6.18 に示すとおりです。なお、現地調査地点は図 6.5 に示すとおりです。

表 6.17 騒音に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
騒音の状況 ・一般環境騒音	現地	<p>「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月 30 日 環境庁告示第 64 号) に定める方法に準拠し、一般環境騒音を現地調査により把握します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 (24 時間) × 1 回 ・休日 (24 時間) × 1 回 	対象事業実施区域周辺の住居等の分布状況を考慮した代表的な地点とします。 測定高さは地上 1.2m とします。 (図 6.5(2)～(3) 参照)
騒音の状況 ・道路交通騒音	現地	<p>「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月 30 日 環境庁告示第 64 号) に定める方法に準拠し、道路交通騒音を現地調査により把握します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 (24 時間) × 1 回 ・休日 (24 時間) × 1 回 	工事用車両及び供用道路の主要運行ルートとなる道路沿道とし、住居等の分布状況等を考慮した地点とします。 測定高さは地上 1.2m 及び近傍マンションの主要高さとします。 (図 6.5(1)～(3) 参照)
地形、地質、工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	
騒音の主要な発生源の状況 ・主要発生源の状況 ・自動車交通量等の状況	資料 現地	<p>既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。</p> <p>自動車断面交通量を調査します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 (24 時間) × 1 回 ・休日 (24 時間) × 1 回 	工事用車両及び供用道路の主要運行ルートとなる道路沿道の地点とします。 (図 6.5(1)～(3) 参照)
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 <ul style="list-style-type: none"> ・「環境基本法」 ・「騒音規制法」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「生活環境保全推進ガイドライン」 	—

表 6.18 騒音に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働による騒音	建設機械の稼働による影響が最大となる時期、時間帯とします。 ^{注1}	ランプ部周辺の対象事業実施区域から約100mの範囲とします。 予測高さは地上1.2mとします。	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年3月）に示されている予測手法に準じ、「ASJ-CN-Model1」により定量的に予測します。
	工事用車両の走行	工事用車両の走行 ^{注2} による騒音	工事用車両の走行による影響が最大となる時期、時間帯とします。 ^{注1}	工事用車両の走行ルート沿道として想定される道路沿道の調査地点とします。予測高さは地上1.2mとします。 (道路1～4地点) (図6.5(1)参照)	「道路環境影響評価の技術手法（令和7年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、令和7年6月）に示されている予測手法に準じ、「ASJ-CN-Model1」により定量的に予測します。
存在・供用時	自動車の走行	自動車の走行 ^{注2} による騒音	供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期、時間帯とします。 ^{注1}	自動車の走行ルート沿道として想定される道路沿道の地点とします。予測高さは1.2mとします。 (道路1～10地点) (図6.5(2)参照) それに加えて、ランプ部周辺のマンションの主要高さとします。 (道路11～12地点) (図6.5(2)参照)	「道路環境影響評価の技術手法（令和7年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、令和7年6月）に示されている予測手法に準じ、「ASJ-CN-Model1」（以下、ASJモデルとする）を用い、既存道路の現況の騒音レベルに工事用車両の走行の影響を加味することで定量的に予測します。 自動車の走行の影響は、計画交通量を基にASJモデルにより定量的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設機械の稼働	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した騒音の状況等を踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。			
	工事用車両の走行				
存在・供用時	自動車の走行				

注1：本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、存在・供用時：本事業の供用時）において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

注2：工事用車両の車種や台数は施工計画から、供用後の計画交通量は将来推計された資料を収集し予測します。



図 6.5(1) 騒音現地調査地点（工事中（工事用車両の走行）注）

注：工事中（建設機械の稼働）の予測地点は、ランプ部周辺の対象事業実施区域から約 100m の範囲から選定します。

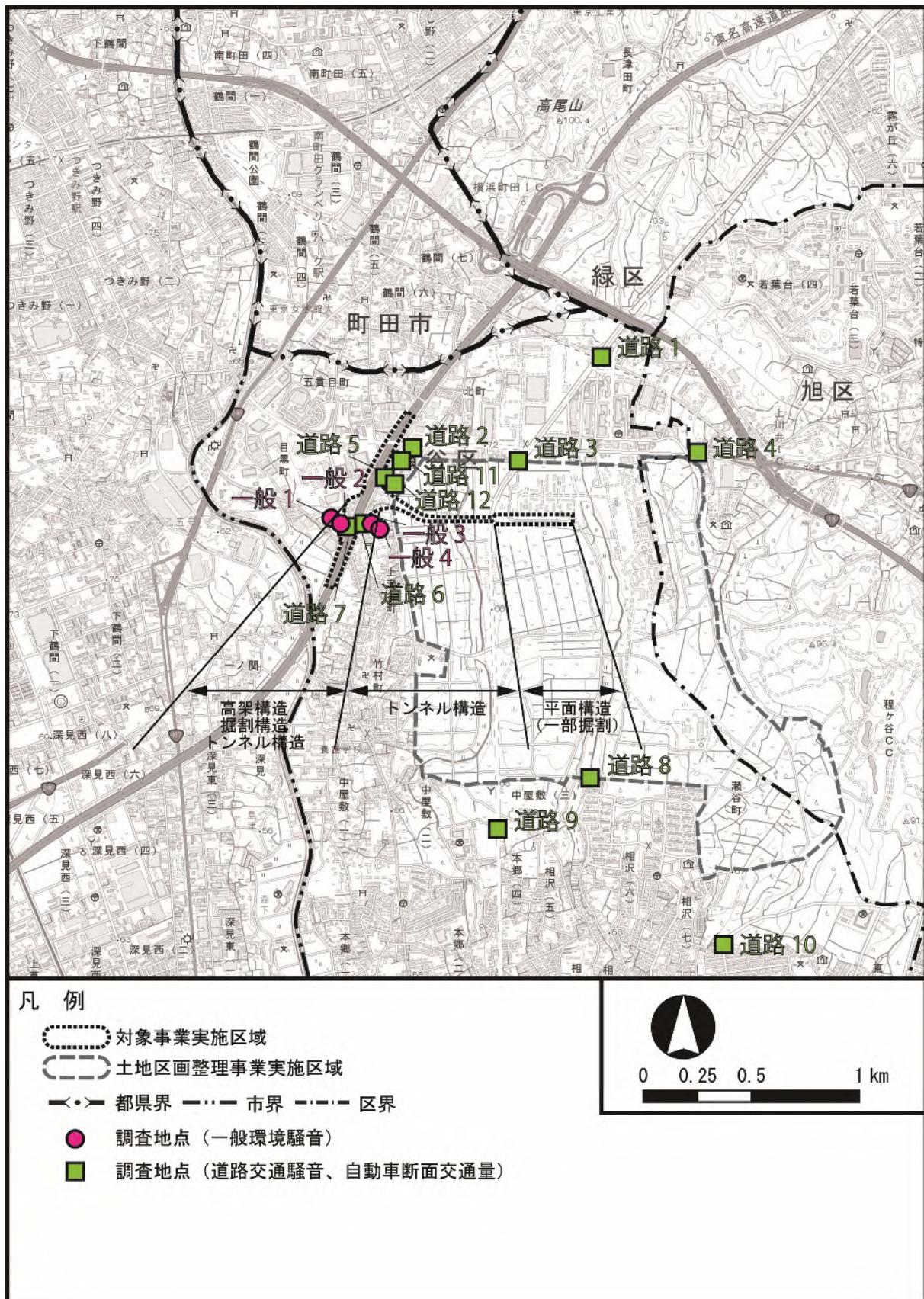
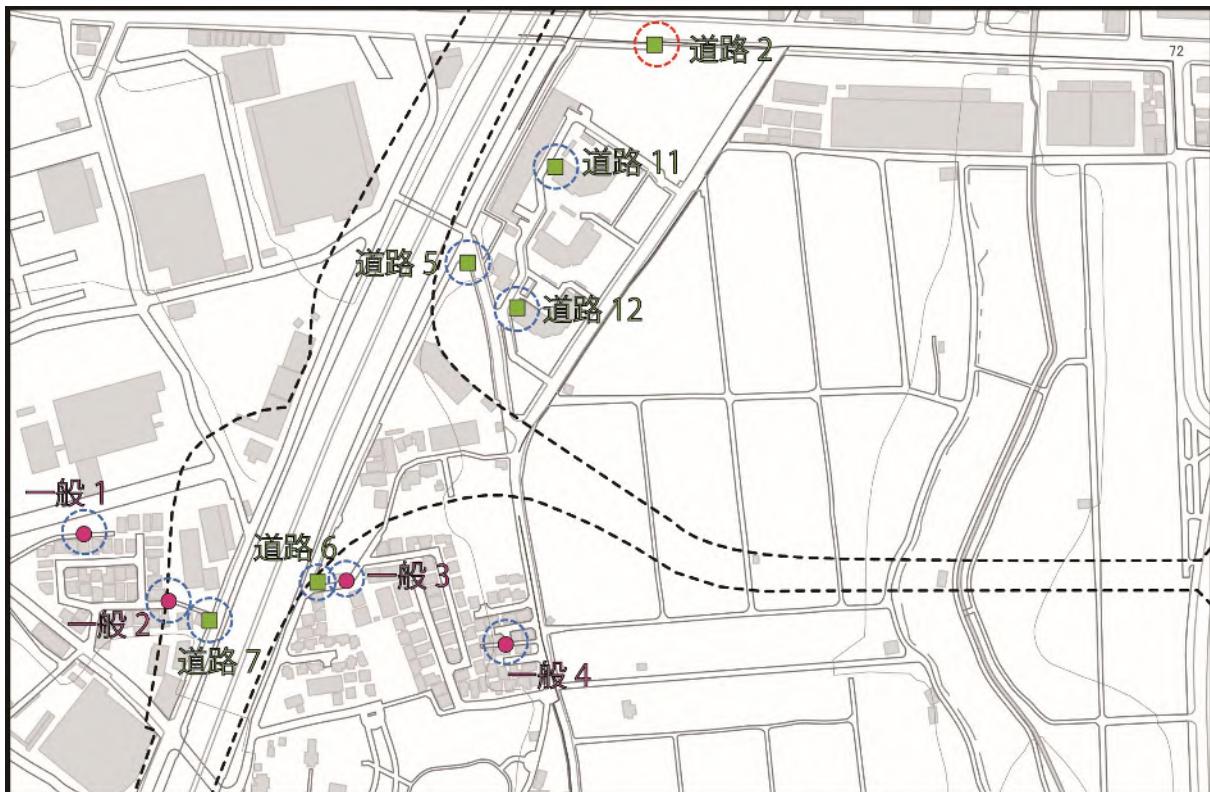


図 6.5(2) 騒音現地調査地点（存在・供用時（自動車の走行））



凡 例

〔-----〕 対象事業実施区域

● 調査地点（一般環境騒音）

■ 調査地点（道路交通騒音、自動車断面交通量）

○ 調査地点（工事中（工事用車両の走行）、存在・供用時（自動車の走行）実施）

○ 調査地点（存在・供用時（自動車の走行）のみ実施）

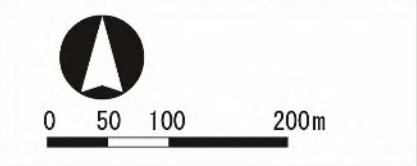


図 6.5(3) 騒音現地調査地点（東名高速道路との接続部（ランプ部）付近拡大）

6.10 振動

振動に係る調査手法は表 6.19 に、予測・評価手法は表 6.20 に示すとおりです。なお、現地調査地点は図 6.6 に示すとおりです。

表 6.19 振動に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
振動の状況 ・一般環境振動	現地	「振動レベル測定方法」(JIS Z 8735)に定める方法に準拠し、一般環境振動を現地調査により把握します。 ・平日 (24 時間) × 1 回 ・休日 (24 時間) × 1 回	対象事業実施区域周辺の住居等の分布状況を考慮した代表的な地点とします。 (図 6.6 (2)～(3) 参照)
振動の状況 ・道路交通振動	現地	「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号)に定める方法に準拠し、道路交通振動を現地調査により把握します。 ・平日 (24 時間) × 1 回 ・休日 (24 時間) × 1 回	工事用車両及び供用道路の主要運行ルートとなる道路沿道とし、住居等の分布状況等を考慮した地点とします。 (図 6.6 (1)～(3) 参照)
地盤の状況 ・地盤卓越振動数	現地	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所平成 25 年 3 月)に基づき、地盤卓越振動数を測定します。 ・大型車の単独走行 10 台	
地形、地質、工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	
振動の主要な発生源の状況 ・主要発生源の状況 ・自動車交通量等の状況	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。 自動車断面交通量を調査します。 ・平日 (24 時間) × 1 回 ・休日 (24 時間) × 1 回	工事用車両及び供用道路の主要運行ルートとなる道路とします。 (図 6.6 (1)～(3) 参照)
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「環境基本法」 ・「振動規制法」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「生活環境保全推進ガイドライン」	—

表 6.20 振動に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う振動	建設機械の稼働による影響が最大となる時期、時間帯とします。 ^{注1}	ランプ部周辺の対象事業実施区域から約100mの範囲とします。	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年3月）に示されている予測手法に準じ、振動の伝搬理論に基づく予測式により定量的に予測します。
	工事用車両の走行	工事用車両の走行 ^{注2} に伴う道路交通振動	工事用車両の走行による影響が最大となる時期、時間帯とします。 ^{注1}	工事用車両の走行ルート沿道として想定される道路交通振動の現地調査地点とします。 (道路1～4地点) (図6.6(1)参照)	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年3月）に示されている予測手法に準じ、「振動レベルの八十五パーセントレンジの上端値を予測するための式」（以下、土研式とする）を用い、既存道路の現況の振動レベルに工事用車両の走行の影響を加味することで定量的に予測します。
存在・供用時	自動車の走行	自動車の走行 ^{注2} に伴う道路交通振動	供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期、時間帯とします。 ^{注1}	自動車の走行ルート沿道として想定される道路沿道の地点とします。 (道路1～10地点) (図6.6(2)参照)	自動車の走行の影響は、計画交通量を基に土研式により定量的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設機械の稼働	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。			
	工事用車両の走行	環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した振動の状況等を踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。			
存在・供用時	自動車の走行				

注1：本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、存在・供用時：本事業の供用時）において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

注2：工事用車両の車種や台数は施工計画から、供用後の計画交通量は将来推計された資料を収集し予測します。



図 6.6(1) 振動現地調査地点（工事中（工事用車両の走行）注）

注：工事中（建設機械の稼働）の予測地点は、ランプ部周辺の対象事業実施区域から約100mの範囲から選定します。

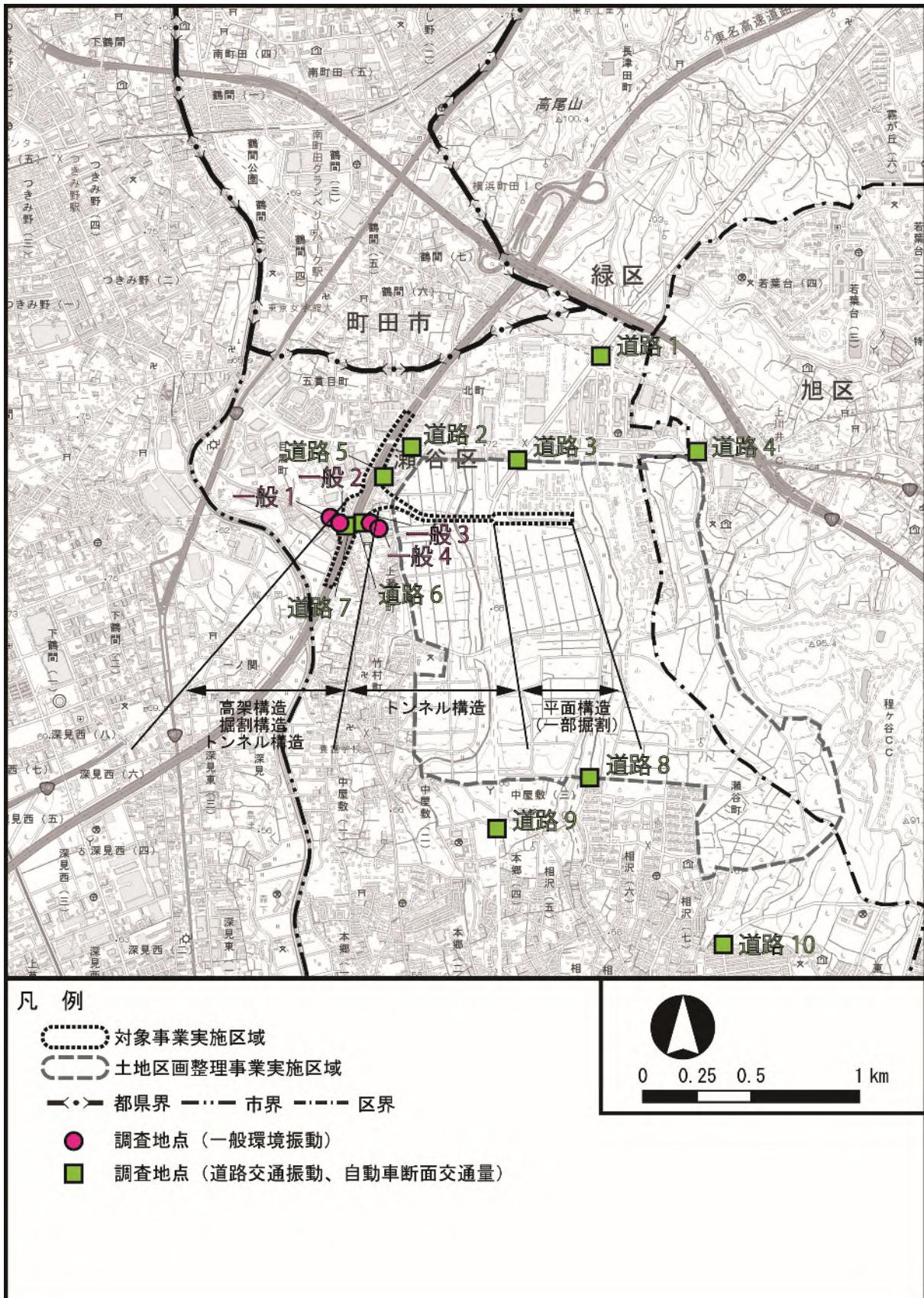
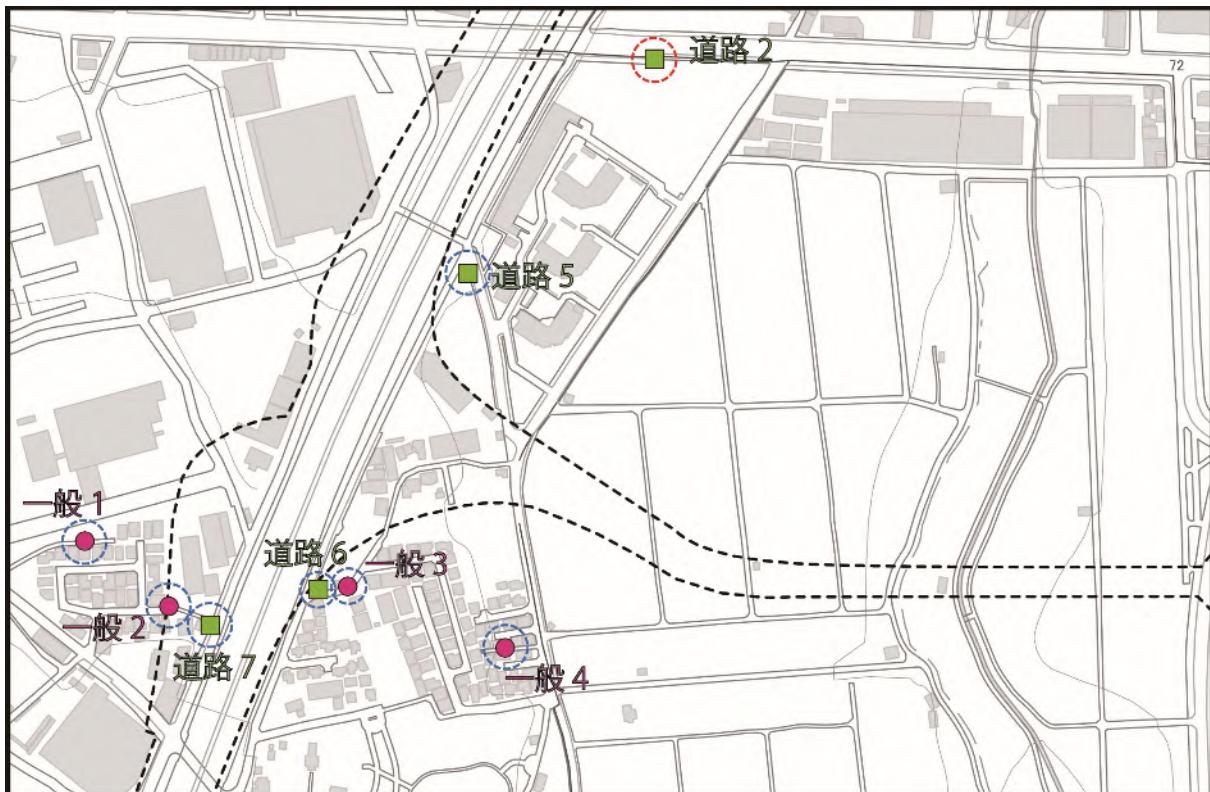


図 6.6(2) 振動現地調査地点（存在・供用時（自動車の走行））



凡 例

〔-----〕 対象事業実施区域

● 調査地点（一般環境振動）

■ 調査地点（道路交通振動、自動車断面交通量）

○ 調査地点（工事中（工事用車両の走行）、存在・供用時（自動車の走行）実施）

○ 調査地点（存在・供用時（自動車の走行）のみ実施）

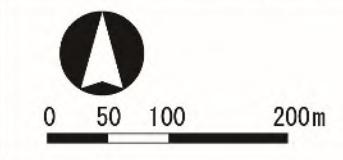


図 6.6(3) 振動現地調査地点（東名高速道路との接続部（ランプ部）付近拡大）

6.11 地盤

地盤に係る調査手法は表 6.21 に、予測・評価手法は表 6.22 に示すとおりです。

表 6.21 地盤に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地盤の状況	資料	対象事業実施区域周辺における地盤の状況を、既存資料の収集・整理により把握します。	対象事業実施区域周辺とします。
地質の状況	資料	対象事業実施区域周辺における地質等の状況を、ボーリング資料を含めた既存資料の収集・整理により把握します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	ボーリングによる地質調査を実施します。 (既往調査結果を利用)	地下水位の現地調査地点と同一地点とします。 (図 6.3 参照)
地下水の状況	現地	「表 6.11」に示すとおりです。	「表 6.11」に示すとおりです。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 • 「環境基本法」 • 「工業用水法」 • 「宅地造成及び特定盛土等規制法」 • 「地すべり等防止法」 • 「横浜市環境の保全及び創造に関する条例」 • 「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 • 「横浜市環境管理計画」 • 「生活環境保全推進ガイドライン」	—

表 6.22 地盤に係る予測・評価手法

環境影響要因	予測の手法			
	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中 切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う地盤の変化	工事による影響が最大となる時期とします。	対象事業実施区域周辺とします。	対象事業実施区域周辺の地盤の状況及び地下水の状況について定量的な予想結果(数値解析モデル(断面二次元浸透流解析等))と重ね合わせ、影響の程度を予測します。
存在・供用時 道路(平面構造又は掘割構造、トンネル構造)の存在	道路(平面構造又は掘割構造、トンネル構造)の存在に伴う地盤の変化	地下構造物の完成後とします。		対象事業実施区域周辺の地盤の状況及び地下水の状況について定量的な予想結果(数値解析モデル(断面二次元浸透流解析等))と重ね合わせ、影響の程度を予測します。
環境影響要因	評価の手法			
工事中 切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地盤の状況を踏まえ、地下水障害等の地下環境の状況や周辺の工作物に影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定します。			
存在・供用時 道路(平面構造又は掘割構造、トンネル構造)の存在				

6.12 低周波音

低周波音に係る調査手法は表 6.23 に、予測・評価手法は表 6.24 に示すとおりです。なお、現地調査地点は図 6.7 に示すとおりです。

表 6.23 低周波音に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
低周波音の状況	現地	<p>「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（環境省）に定める方法に準拠し、低周波音を現地調査により把握します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日（24 時間）× 1 回 ・休日（24 時間）× 1 回 	自動車走行の主要ルートとなる道路沿道とし、道路構造条件及び住居等の分布状況等を考慮した地点とします。 (図 6.7 参照)
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
低周波音の主要な発生源の状況 ・主要発生源の状況 ・自動車交通量等の状況	資料 現地	<p>既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。</p> <p>自動車断面交通量を調査します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日（24 時間）× 1 回 ・休日（24 時間）× 1 回 	自動車走行の主要ルートとなる道路とします。 (図 6.7 参照)
関係法令、計画等	資料	<p>下記法令等の内容を整理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「低周波音の測定方法に関するマニュアル」 ・「低周波音問題対応のための「評価指針」」 ・「横浜市環境管理計画」 	—

表 6.24 低周波音に係る予測・評価手法

環境影響要因	予測の手法			
	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
存在・供用時	自動車の走行	自動車の走行 ^{注2} に伴う道路交通低周波音	供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期、時間帯とします。 ^{注1}	自動車の走行ルート沿道として想定される当該地域の低周波音を代表すると予想される地点とします。予測高さは地上 1.2m とします。 (地点 1) (図 6.7 参照)
環境影響要因		評価の手法		
存在・供用時	自動車の走行	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した低周波音の状況等を踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。		

注 1：本事業の予測時期（存在・供用時：本事業の供用時）において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

注 2：供用後の計画交通量は、将来推計された資料を収集し予測します。



図 6.7 低周波音現地調査地点

6.13 日影（日照阻害）

日影（日照阻害）に係る調査手法は表 6.25 に、予測・評価手法は表 6.26 に示すとおりです。

表 6.25 日影（日照阻害）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
日影の状況 ・既存の工作物のうち、対象事業による建設予定の工作物との複合影響が生じると想定される工作物からの日影の状況	資料 現地	既存資料による情報の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業の実施により日影が生じると想定される範囲とします。
地形の状況	資料 現地	地形図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	
日影に配慮すべき農地の状況	資料 現地	既存の工作物の位置及び規模を既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により把握します。	
既存の工作物の位置及び規模	資料 現地	既存の工作物の位置及び規模を既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により把握します。	
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「建築基準法」 ・「横浜市建築基準条例」 ・「都市計画法」	—

表 6.26 日影（日照阻害）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
存在・供用時	道路（高架構造）の存在	冬至日の日影の範囲、冬至日に日影となる時刻、日影に配慮すべき農地が日影となる時刻、時間数等の変化の程度	対象事業に係る工作物の工事の完了後とします。原則として冬至日としますが、日影に配慮すべき農地がある場合は、必要に応じて春分日（秋分日）又は夏至日も予測します。	対象となる日影の情報を適切に把握し得る地域、地点とします。	対象事業の工作物の工事完了後の時刻別日影図、等時間日影図を作成し、定量的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
存在・供用時	道路（高架構造）の存在	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した日影の状況等を踏まえ、周辺地域における日影による影響を最小限にとどめる水準等から適切な内容を設定します。			

6.14 安全（地下埋設物）

安全（地下埋設物）に係る調査手法は表 6.27 に、予測・評価手法は表 6.28 に示すとおりです。

表 6.27 安全（地下埋設物）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地下埋設物の状況 ・対象事業実施区域と交差する地下埋設物の状況	資料	対象事業実施区域と交差する地下埋設物の状況を、事業計画の整理及び既存資料の収集・整理により把握します。なお、事業計画は対象事業だけでなく、周辺で行われている関連事業も含みます。	対象事業実施区域周辺とします。

表 6.28 安全（地下埋設物）に係る予測・評価手法

環境影響要因	予測の手法			
	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中 切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う地下埋設物への影響	工事期間全体とします。	対象事業実施区域周辺とします。	対象事業実施区域と交差する地下埋設物の状況と施工計画を重ね合わせ、地下埋設物に係る安全を確保するための措置を整理することで、定性的に予測します。
環境影響要因	評価の手法			
工事中 切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地下埋設物の状況等を踏まえ、周辺住民の安全性が確保される水準等から適切な内容を設定します。			

6.15 地域交通（交通混雑、歩行者等の安全）

地域交通（交通混雑、歩行者等の安全）に係る調査手法は表 6.29 に、予測・評価手法は表 6.30 に示すとおりです。なお、現地調査地点は図 6.8 に示すとおりです。

表 6.29 地域交通（交通混雑、歩行者等の安全）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地域交通の状況 ・日常生活圏等の状況 ・道路の状況 ・歩行者及び自転車の状況	資料	公共施設の位置、学区、通学路の状況及び避難場所等の状況を、区民生活マップ等の既存資料の収集・整理により把握します。 供用後の計画交通量は、将来推計資料を収集・整理により把握します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	他の現地調査実施時に合わせて、交通安全対策の状況（ガードレールの設置位置や歩行空間の幅員等）を1回、現地踏査により把握します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	道路交通状況を代表する平日及び休日と季節を考慮した混雑期において、主要交差点部における時間別・車種別・方向別自動車交通量、渋滞の状況及び信号現示を現地調査により把握します。 ・平日（24 時間）× 1 回 ・休日（24 時間）× 1 回 ・混雑期（24 時間）× 1 回	工事用車両及び自動車の走行が予想される主要交差点とします。 (図 6.8 参照)
	現地	道路交通状況を代表する平日及び休日と季節を考慮した混雑期において、歩道部等の時間別・方向別歩行者・自転車交通量を現地調査により把握します。 ・平日（24 時間）× 1 回 ・休日（24 時間）× 1 回 ・混雑期（24 時間）× 1 回	工事用車両及び自動車の走行が予想される主要交差点とします。 (図 6.8 参照)
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「道路法」 ・「道路交通法」 ・「都市計画法」 ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」 ・「横浜市都市計画マスタープラン」 ・「横浜市都市交通計画」	—

表 6.30(1) 地域交通（交通混雑、歩行者等の安全）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法		
		予測項目	予測時期	予測地域・地点
工事中	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う交差点における需要率及び交通容量比（自動車）	工事用車両の走行台数が最大となる時期など、地域交通に最も影響を及ぼす時期とします。 ^注	工事用車両ルートとして想定される主要交差点の地点とします。 (交差点1～6地点) (図6.8(1)参照)
		工事中の歩行者等の安全に及ぼす影響の程度		工事用車両の走行が予想される主要交差点・ルートとします。
存在・供用時	自動車の走行	自動車の走行に伴う交差点における需要率及び交通容量比	供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期とします。 ^注	自動車の走行ルートとして想定される主要交差点の地点及び断面とします。 (交差点1～11地点及び断面1～2地点) (図6.8(2)参照)
		自動車の走行に伴う歩行者等の安全に及ぼす影響の程度		自動車の走行が予想される主要交差点・ルートとします。

注：本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、存在・供用時：本事業の供用時）において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

表 6.30(2) 地域交通（交通混雑、歩行者等の安全）に係る予測・評価手法

環境影響要因		評価の手法
工事中	工事用車両の走行	<p>工事用車両の走行に伴う交差点における需要率及び交通容量比（自動車）</p> <p>環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。</p> <p>環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地域交通の状況等を踏まえ、交通混雑への影響を最小限にとどめる水準等から適切な内容を設定します。</p>
	工事中の歩行者等の安全に及ぼす影響の程度	<p>環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。</p> <p>環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地域交通の状況等を踏まえ、歩行者等の安全で円滑な通行を確保する水準等から適切な内容を設定します。</p>
存在・供用時	自動車の走行	<p>自動車の走行に伴う交差点における需要率及び交通容量比</p> <p>環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。</p> <p>環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地域交通の状況等を踏まえ、交通混雑への影響を最小限にとどめる水準等から適切な内容を設定します。</p>
	自動車の走行に伴う歩行者等の安全に及ぼす影響の程度	<p>環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。</p> <p>環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地域交通の状況等を踏まえ、歩行者等の安全で円滑な通行を確保する水準等から適切な内容を設定します。</p>

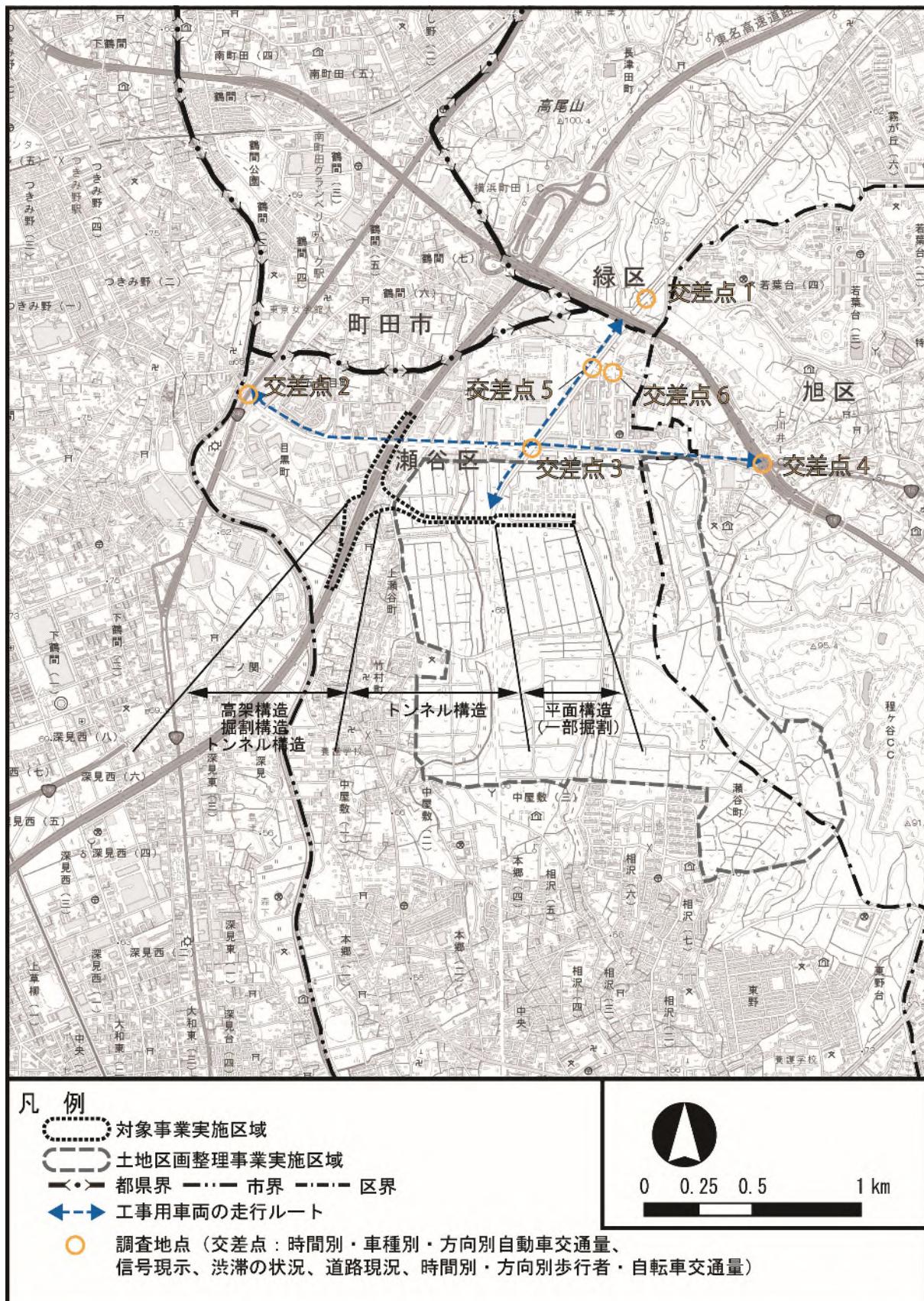


図 6.8(1) 地域交通現地調査地点（工事中（工事用車両の走行））

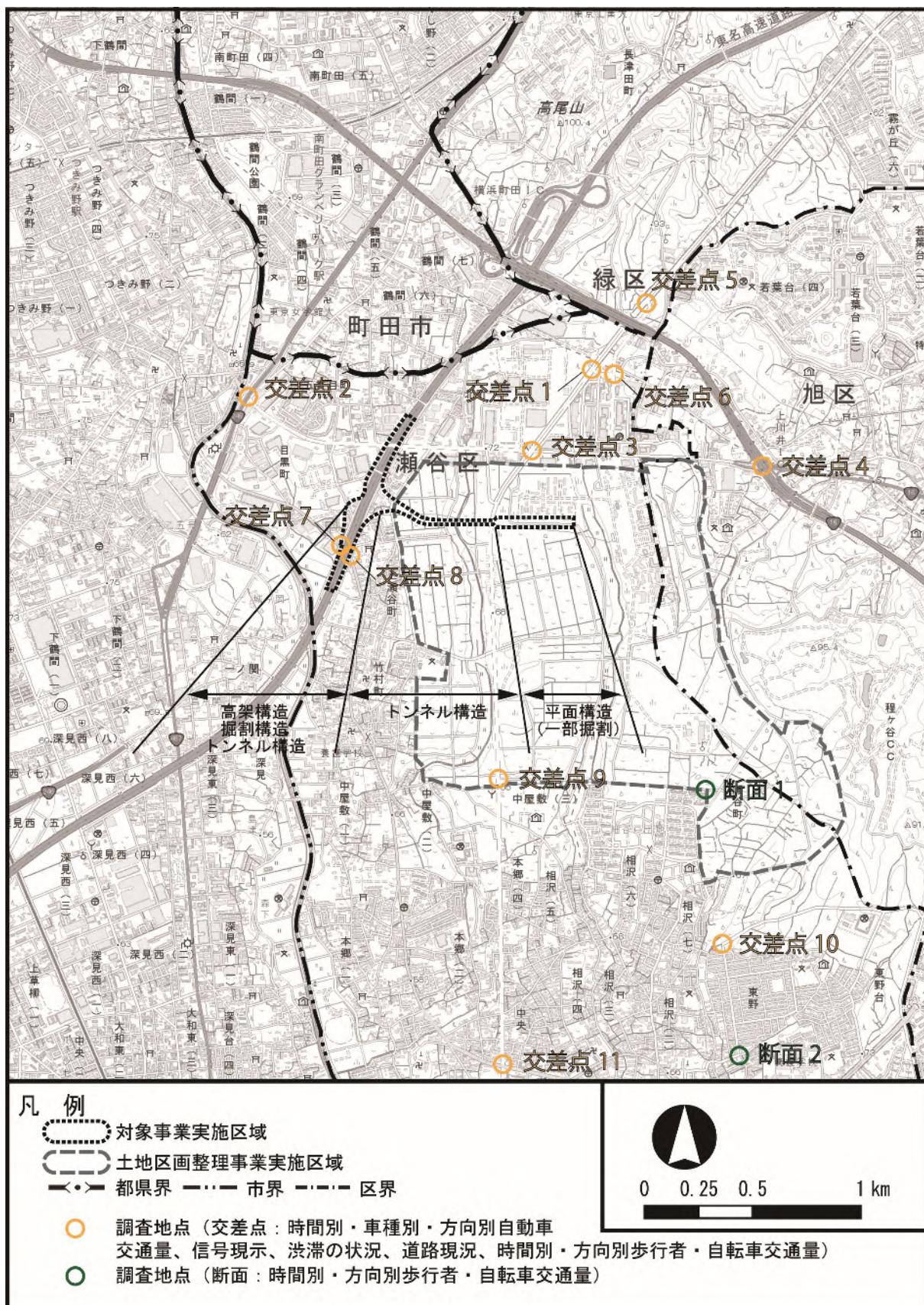


図 6.8(2) 地域交通現地調査地点（存在・供用時（自動車の走行））

6.16 景観

景観に係る調査手法は表 6.31 に、予測・評価手法は表 6.32 に示すとおりです。なお、現地調査地点は図 6.9 に示すとおりです。

表 6.31 景観に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地域景観の特性	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
主要な景観資源の状況	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域及び周辺とします。
近景域の状態	現地	主要な眺望地点からの近景域の景観を、現地調査(写真撮影)により把握します。 • 各主要な眺望点の特性を踏まえて景観の状況が把握できる適切な時期(夏季、冬季)とします。	対象事業実施区域周辺で対象事業実施区域が容易に見渡せると考えられる場所、不特定多数の人の利用頻度や滞留度が高い場所等の代表的な候補地点とします。 (図 6.9 参照)
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 • 「景観法」 • 「横浜市景観計画」 • 「横浜市景観ビジョン」 • 「都市計画マスターープラン」 • 「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」 • 「横浜市水と緑の基本計画」 • 「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 • 「横浜市環境管理計画」	—

表 6.32 景観に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
存在・供用時	道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の存在	道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の存在により変化する景観の状況	道路が完成した時点とします。 <small>注</small>	現地調査地点と同一の地点とします。	フォトモンタージュ作成により、景観の変化の程度を定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
存在・供用時	道路(平面構造又は掘割構造、高架構造)の存在	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した景観の状況等を踏まえ、周辺景観の調和を損なわない水準、主要な眺望地点からの眺望阻害を最小限にとどめる水準等から適切な内容を設定します。			

注：本事業の予測時期(存在・供用時：本事業の供用時)において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

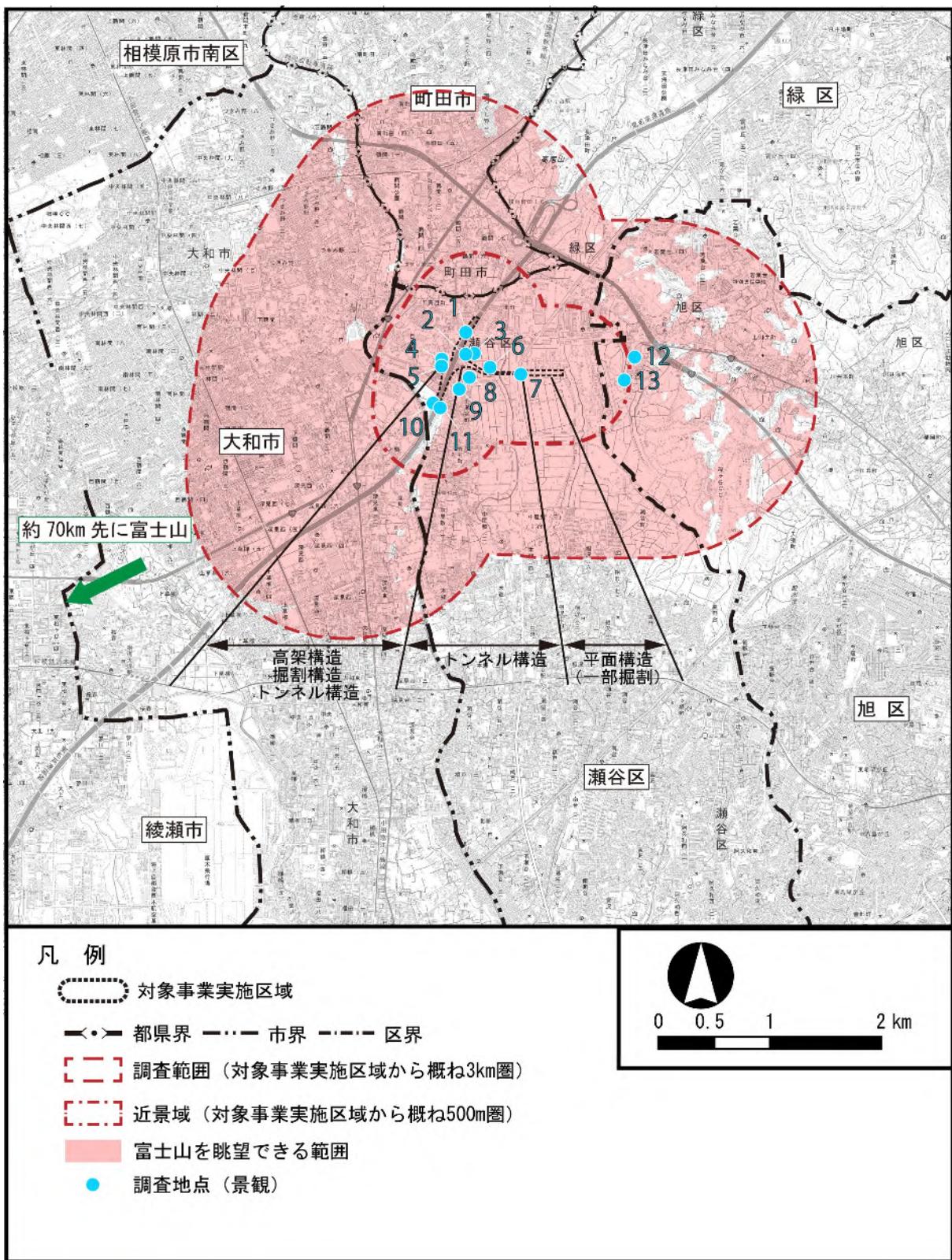


図 6.9(1) 景観現地調査地点

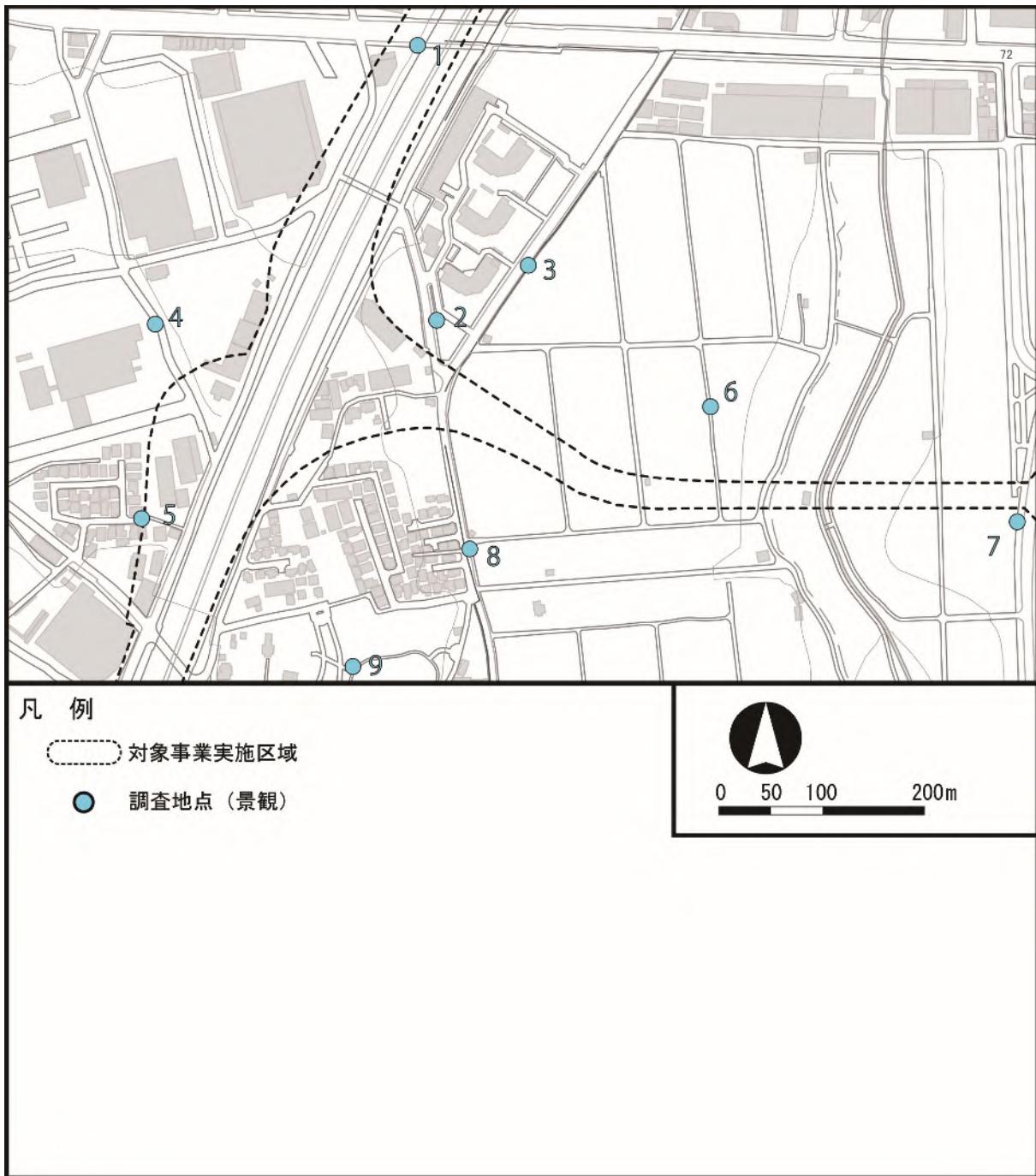


図 6.9 (2) 景観現地調査地点（東名高速道路との接続部（ランプ部）付近拡大）

6.17 觸れ合い活動の場

触れ合い活動の場に係る調査手法は表 6.33 に、予測・評価手法は表 6.34 に示すとおりです。なお、現地調査地点は図 6.10 に示すとおりです。

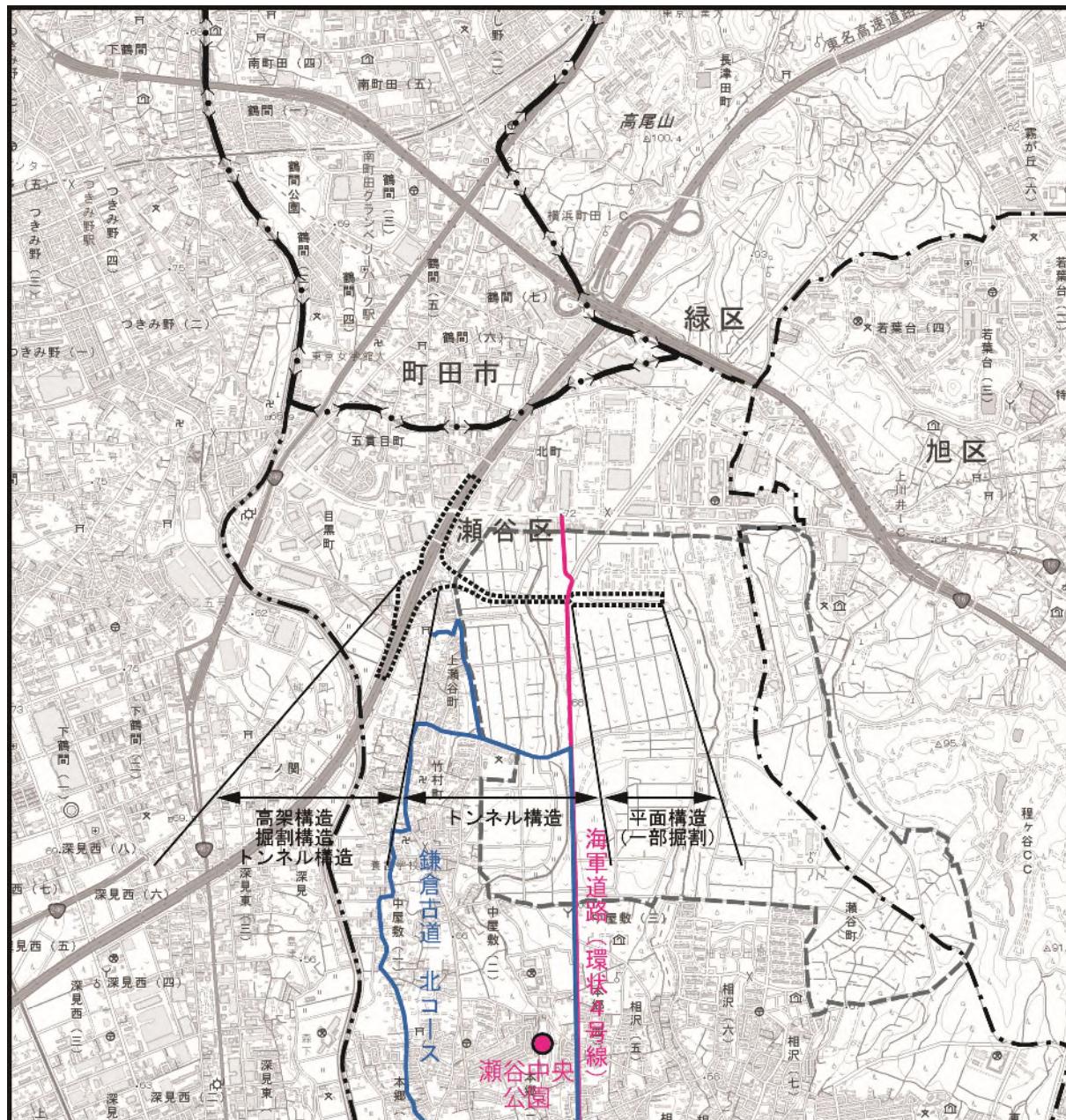
表 6.33 觸れ合い活動の場に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
触れ合い活動の場の状況 ・触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況等 ・触れ合い活動の場の活動特性 ・触れ合い活動の場までの利用経路	資料 現地	触れ合い活動の場を取り巻く自然環境の状況を既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。 ・桜の見どころスポット：桜の花見時期（3月下旬～4月上旬）、ハイキングコースや散歩道の秋のイベント開催時（10月～11月）	対象事業実施区域及びその周辺とし、触れ合い活動の場としての機能に影響が及ぶおそれがある環状4号線とします。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「横浜市水と緑の基本計画」 ・「横浜みどりアップ計画」 ・「都市計画マスターープラン」 ・「横浜市環境管理計画」	—

表 6.34 觸れ合い活動の場に係る予測・評価手法

環境影響要因	予測の手法			
	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車両の走行、切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う主要な触れ合い活動の場の変化の程度	工事期間全体とします。 ^注	現地調査の範囲と同一の地域とします。
存在・供用時	道路（平面構造又は掘割構造）の存在、自動車の走行	道路（平面構造又は掘割構造）の存在、自動車の走行に伴う主要な触れ合い活動の場の変化の程度	供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期とします。 ^注	調査で把握した主要な触れ合い活動の場の状況と施工計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
環境影響要因	評価の手法			
工事中	工事用車両の走行、切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した触れ合い活動の場の状況等を踏まえ、触れ合い活動の場、触れ合い活動の場の活動特性及び触れ合い活動の場までの利用経路への影響を最小限にとどめる水準等から適切な内容を設定します。		
存在・供用時	道路（平面構造又は掘割構造）の存在、自動車の走行			

注：本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、存在・供用時：本事業の供用時）において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。



凡例

- 対象事業実施区域 (Dashed oval)
- 土地区画整理事業実施区域 (Dashed rectangle)
- 都県界 (Prefectural Boundary)
- 市界 (City Boundary)
- 区界 (District Boundary)
- 桜の見どころスポット (木型) (Pink line)
- 桜の見どころスポット (拠点型) (Pink dot)
- 瀬谷ふるさと歴史さんぽ道 (Blue line)



図 6.10 觸れ合い活動の場現地調査地点

6.18 文化財等

文化財等に係る調査手法は表 6.35 に、予測・評価手法は表 6.36 に示すとおりです。

表 6.35 文化財等に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
文化財等の状況 ・位置又は範囲 ・指定区分及びその概要	資料 現地	既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「文化財保護法」 ・「神奈川県文化財保護条例」 ・「横浜市文化財保護条例」 ・「横浜市文化財保存活用地域計画」	—

表 6.36 文化財等に係る予測・評価手法

環境影響要因	予測の手法			
	予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中 切土工等、トンネル工事 又は既存の工作物の除去	周知の埋蔵文化財包蔵地の改変の程度	工事期間全体とします。	対象事業実施区域に隣接する範囲とします。	周知の埋蔵文化財包蔵地の位置と施工計画を重ね合わせ、改変の程度を定性的に予測します。
環境影響要因	評価の手法			
工事中 切土工等、トンネル工事 又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した周知の埋蔵文化財包蔵地の状況等を踏まえ、埋蔵文化財の価値を損なうことなく保存する水準等から適切な内容を設定します。			